

スイスのジュネーブを訪れて 精神障害者の声を届けます

～障害者権利条約・政府審査への参画を応援ください～

2014年、日本政府は障害者権利条約を批准し、2016年には最初の締約国報告書を国連障害者権利委員会に提出しました。2020年の春頃、国連障害者権利委員会と日本政府の建設的対話が行われると予想されています。全国「精神病」者集団も市民組織、障害当事者団体の立場から、パラレルレポートを作成し、現地ジュネーブでの建設的対話への参加を計画しています。当事者の声を直に審査を行う委員に届けることで、有効な総括所見を勝ち取り、さらなる条約の完全履行を目指します。

私たちは、日本の精神障害者が直面する社会課題に対して、今までも国連人権メカニズムに基づいた国際的なアピールと改善に取り組んでまいりました。その実績を活かして、精神障害者を取り巻く長期入院、身体拘束等の問題や精神保健福祉法をはじめ、さまざまな法律やシステムの課題をさらに詳らかにすることで、国内の制度改革につながる運動を更に盛り上げていきたいと考えています。

今回の審査は、障害者権利条約批准以後のはじめてのもので、非常に重要な局面となります。ジュネーブへ実際に渡るための渡航旅費や滞在費や通訳費などが不足しています。2019年からの事前リサーチからこの取組みが始まります。なにとぞ応援、カンパのご協力のほどよろしくお願いします。

～精神障害当事者をジュネーブに送り込むアクション～

郵便払込番号 00960 - 7 - 175168

加入者名：全国「精神病」者集団

郵便振替口座にお振込みの際、下記まで一報いただけますと幸いです。



< 連絡先 >

全国「精神病」者集団

E-mail jngmdp1974@gmail.com

電話 080-5484-4949 (担当：山田)

公式ウェブサイト <http://jngmdp.net>